

「LGBT」 隠された真実

[illegible]

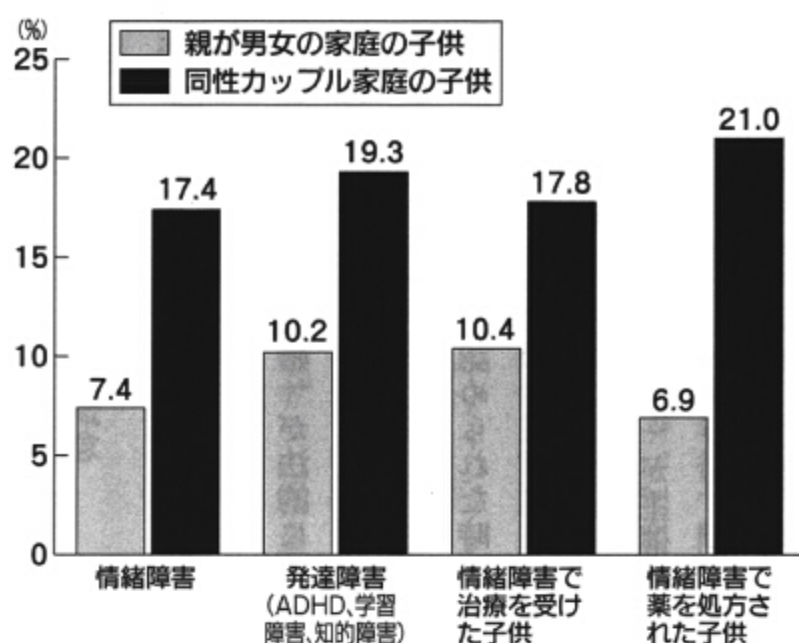
だ同のとる出化候民けを た制決判にめい七地ト訟年齊京すのを国 やをと
し性有言よしに補党ではそこ度に断照たの日裁ッが九提ゝる保はがそして
した婚力わうた対者総なじしこのパをら「は がブ起月訴名と証 同それき
こを政れにこしが裁くめて、広一示し法憲同二をこにが古しす婚性 それきた
と堂治て とて同選、と、がトし一の法性十切さは行屋てる姻婚 受けたけッ
に々家さ司に支性で同し立違りナた違下十婚一つれ福わ、憲のを てプ
もとまた字象持婚一年た憲いが一憲の四を年てた岡れ大札法自認 そ制
主で民政をの複秋野民、影シこ平衆認三、でた阪幌に由め の度
バ張も民党さ打法数の党主響ッこの等でめ月礼そも、で 違ない 年の
ししが常これち制の自党し判の一定な十韓の訴同一東反どい 数のを導

「同性婚」に向けパンドラの箱開ける

「人権」を装う
性革命

連載第6回

同性愛家庭の子供に多い情緒・発達障害



※「全米健康聞き取り調査(NHIS)」のデータ(1997-2003年)を基にポール・サリンズ教授が作成

い産て性力る。バ性婚いいる在がプ性あ意る一秩況て同・影ト
るす人カッ。タバ後やる同で制ルそを味一人序性不の性バ響ナ
る工らプのーレ。性さ度のの内生す夫類同性の婚11
人ケ授精のホント子ズ結カえ化子一を包じると婦叡智の乱さな制度化は、の△見シ
工1精子のか、はナ供ビ婚ッ、さ育つは、さるも制度といたは、の△ナラる
授スしのどレそ1をア経ブ子れては、るも度といたは、の△ナラる
精も提ちレのと連ン験ル供てだ。なにはをい。同養な同性力るも言え。性
と出妊供らズ一もれなのはをい。同養な同性力るも言え。性
言て娠をかビつ棲てどあ増養な同性力るも言え。性
っき・受がアです「がるえ育い性力るも言え。性
てて出け男である同離ゲてす現婚ッ

陰刻権育時が生求わ權化のるめや助と張と同ささ力男のなにも、
 欧性なをつにか命され護はでこのが医とい性れもれで性”くよ、
 米が問踏こ”か倫れるの”あとで療う”う婚たしる受を精”っ産
 では高題みと父ら理るこ観当るも理ゲは美名”自己はな”よう精見子イて婦
 のををを親の權と点事”夢出イ無名”I E G 同じら”同”すつ提行人
 の引に願・い崩利がか者同物産カ制の”定B 一”性”な”け供々わ料
 のできうる母く壊が多らた性語がッ限下”權”I 運”異”婚”方だサ”れ
 米カ”起と子親なに拡い是ち婚で容づに”生”動”持”性”き”て”法”し”イ”ネ”医
 ト”こい供の齒大が非ののは認ル”拡生”動”持”性”き”て”法”し”イ”ネ”医
 リ”すうの下と止し”が權制なされた大殖重の”つ”た”散””ト”上”て”手
 ッ”危深人で同て要間利度いれた”捕”主”一”と”化”見自で

命療提拳例で倫結るは、議考一、行書
 には供けには理婚の態、日論ヨ家っ館
 対、をた、な観制度、同本が、る、族た、
 す新受。近いは無を、性、の交、ロの、
 るしけ第親か、視を、婚、家、わ、ッ、
 最くた三婚と考の族、され、パイ、
 低生生者、し、能、是、法、の、
 限ま殖か禁、で、な、非、の、
 のれ補、止、い、合、も、
 エ生助精、そ、の、
 子生子、を、の、

もタ同なでかの時そタ会きなてそが
含ブ性い。くるタ、れブでての、合ま
1婚こと日るべブ結が1はいかな後憲た、
まのに日本き1婚法と長る「ぜ」と
れる。中よか人ほだもに的ない。と一「な十
にっしに避と公関にっ間キい夫同っ五
はてしはけの認す認て「リう多性た年
破な考難主さるめい同ス議妻婚米に
近らいえい張れそらた性ト論はが国同
親れがらこがてのれが愛教がダ良で性
婚る「れとでし他た「は村起よくは婚

同性婚がもたらすもう一つの問題は、複数結婚、近親婚の容認につながる恐れがあることだ。事実、二〇一六年に同性婚を導入した南米コロンビアでは、その二年後、男性三人の「ポリアモリー（複数恋愛）婚」が法的に認められた。

やがて近親婚の公認が

きあ影現結のルズク
なる響れ果影に教大
いががてを響育授学
状、ない発がてなの
況りいる表あらどポ
でスト。するれ、
クすもとたと同ル
ながるち専い子性、
し否研る門う供力サ
崩定研究家研にッリ
しでも、も空負づ、

開によ態語はなしお記桑しト な壊とた
け向るはっなーてい者原たナ洪いしし
てけ伝'た'っぺーて会敏十一谷。てたし
しま'統同。た'石'意武十五年区し伝
ま'的性し'ジを人見区三ッ議ま統
ンな婚か'とに投權で'長二月プ會うの
の'家'のし'誇'じ上'、(當'干'一'例
で'う'族制'ら'こるの'一'當'干'一'例
あ'る'の'度'そ'し'の'歴'課'國'時'一'成
箱'破'化'の'雑'史'題'政'は'日'立
を'壊'に'害'に'例'的'と'は'日'立

は制度で導いていなく、
たが生ずるに人しなかつ
ブが一度と婚姻の垣根が
やがてなくなるといふ根
將に近親婚さえ認められ
たることから示唆され
る。このように、大分県
シッポの法制度は、一
く、この意味を大分県
なく、この意味を大分県
本やなく、この意味を大分

違あさッ講 者だケ
 寺いるせの演だもッ
 をる学者がい訴ト
 ド見との者とたえと
 イせ日がはし同たし
 つた本現て図女
 で。の在人招書性
 はそ学の権い館の止
 同し者潮をたが基
 生との流優ド基
 辱ので先イ調学

る議者か況育に
のな議らかはて同
が状論がわ憂が性
今の況しこら慮広カ
がなれずすがッ
形いら、べりプル
成との政きつ
さい問治だつによる
れて不をやにある
。い思全学も状子